the most beautiful villages in japan

日本で最も美しい村 東白川村

次世代に繋ぐ地域の絆、再生する村づくり

東白川村議会活動情報紙

くらしと議会



▲　9月２０日　郷土歌舞伎公演に出演した今井美和議員（左から２人目）

No.196

2026.11.13

年4回発行
定例議会毎

第３回　議会定例会

02　９月定例会／令和７年度決算認定、条例、補正、その他

04　一般質問

04　災害時における高齢者の不安解消と早期避難の取り組みについて／今井美和議員

05　東白川学園の開校に向けて／安保泰男議員

06　中山間地域等直接支払交付金ネットワーク化加算について
茶業について／安江真治議員

07　「日本で最も美しい村」連合の活動成果と費用対効果、
蟠龍寺周辺の茶畑景観について／今井沙織議員

08　議会のあしあと

人口　1，903人

〔 令和８年10月31日現在 〕

発行：東白川村議会　　編集：議会報編集委員会

〒509-1302 岐阜県加茂郡東白川村神土 548 番地　☎ 0574-78-3111　https://www.vill.higashishirakawa.gifu.jp/

令和8年第3回定例会を開催



全会一致で決算を承認しました

令和8年9月定例会が、9月10日に開会、一般質問に、4人の議員が登壇し、村政に関する質問を行いました。
提出された議案は、報告案件2件、条例案件2件、補正予算6件、同意案件1件、令和7年度7会計（2事業会計含む）の決算を審議し、それぞれ可決、同意、認定し9月14日に閉会しました。

▼報告案件2件

①令和7年度決算に基づく財政健全化判断比率の報告について…実質公債費比率16・1％
②令和7年度決算に基づく資金不足判断比率の報告について…資金不足なし

▼条例案件2件

①東白川村手数料徴収条例の一部を改正する条例…狂犬病予防法の改正によるもの
②東白川村国保診療所使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例について…給食費の改正

▼補正案件6件

①令和8年度東白川村一般会計補正予算（第3号）…既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8、191万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ35億7、917万6千円としました。
（主な内容）
▽総務一般管理費767万8千円追加…ふるさと思いやり基金積立金▽後期高齢者医療費151万9千円追加…療養給付費負担金前年度清算金▽環境総務費380万1千円

賛成討論

今井美道議員

令和7年度を振り返りますと、コロナ禍で大きく変わった国内情勢や生活様式から脱却しつつも、ロシアによるウクライナ侵攻、未だ先の見えない中東情勢、加えて円安なども影響し、家庭に与える電気代・燃料代、食品などの価格の高騰、各種産業へ与える資材・原材料費などの高騰には出口は見えません。
国内では夏場の気温の上昇や50年100年に1度と言われる自然災害が日本のいたる所で発生し、東白川村に於いても7月9月の豪雨により、生活道路・河川・農地などに大きな被害を受けました。
災害対応には、国・県と連携しつつも、職員の方々の迅速な対応とご労苦により先が見えるようになってまいりました事に、敬意と感謝を申し上げます。

物価高騰対策として、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を迅速に対応頂きました。電気・水道・ＣＡＴＶの使用料。子供たちの給食費への支援。中でも村民の方へ公平に迅速に配布された「つちのこ商品券」においては、使い易い５００円券であり村内消費を促す施策であり、多くの住民の皆さんから好意的なお言葉を頂きました事を申し添えておきます。
令和7年度の東白川村決算全般を見ますと、5年度から始まった「第六次総合計画」に沿ったものであり、厳しい財政状況の中、国・県の予算動向をしっかり調査し、また住民の要望を取り入れ、従来から継続する事業と、未来へと必要なものには重きを置いた予算執行がなされている

…簡易水道事業会計補助金▽一般廃棄物対策事業179万6千円追加…ごみ袋印刷費▽耕作放棄地対策事業50万7千円追加…農地流動化奨励補助金▽農地総務費192万円追加…農道舗装工事・藤の木頭首工撤去工事▽東白川つながるナビ事業148万5千円追加…空き家掘り起こし隊業務委託料▽地域産業活性化対策事業360万円追加…つちのこメンバーズカード商品券ポイント還元▽官民協働の地域づくり支援事業200万円追加…蛇抜墓地管理路整備工事▽道路橋梁維持事業52万8千円追加…舗装補修合材購入▽義務教育学校整備事業69万2千円追加…学校旗・学校印購入他

②令和8年度東白川村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ159万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億8，307万1千円としました。

③令和8年度東白川村介護保険特別会計補正予算（第2号）

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1、409万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億1、454万1千円としました。

④令和8年度東白川村国保診療所特別会計補正予算（第2号）

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ33万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億6、551万4千円としました。

⑤令和8年度東白川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ22万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6、430万4千円としました。

⑥令和8年度東白川村簡易水道事業会計補正予算（第2号）

教育委員に百瀬玉緒氏（親田）を選任

任期満了に伴う教育委員会委員に、百瀬玉緒氏（親田）を選任しました。任期は、令和8年10月1日から4年間です。

令和7年度決算を認定

9月定例会は、いわゆる前年度決算の認定議会となります。

今定例会では村の一般会計、4つの特別会計、2つの事業会計の決算について審議し承認しました。

第4回臨時会を開催

令和8年第4回臨時会が、10月6日に開催され、補正予算1件、その他案件1件を審議し、それぞれ承認、可決し同日閉会しました。

▼補正案件1件

令和8年度東白川村一般会計補正予算（第4号）

▼その他案件1件

財産の取得

義務教育学校備品購入

令和7年度　一般、特別、事業会計決算

会計別		歳入決算額	歳出決算額
一般会計		37億8,279万5,373円	34億7,316万328円
特別会計	国民健康保険	2億4,002万6,435円	2億1,418万9,784円
	介護保険	3億1,389万7,923円	2億8,798万3,622円
	国保診療所	2億8,188万7,952円	2億6,814万6,857円
	後期高齢者医療	6,917万1,658円	6,160万3,285円
簡易水道事業会計	収益的収支	2億5,239万4,493円	2億2,391万6,541円
	資本的収支	1億702万1,248円	2億1万2,367円
小規模集合排水処理事業会計	収益的収支	2,222万3,544円	1,926万7,838円
	資本的収支	417万2,000円	849万9,841円

と思います。

美しい景観や、大切な資源でもある農地を守る、中山間地域等直接支払推進事業や多面的機能支払交付金事業が継続実施されています。商工業・建設関連業には商工会への援助、資格取得に係る補助が大きな支えになっております。東白川村の子育て施策では、保育園・小学校・中学校の少人数だからこそできる研修などのバス借り上げ料の負担軽減策。高校生の通学支援が引き続き行われたこと。また令和9年度開校予定の東白川学園の準備作業が、学校関係者のご理解の上粛々と進められた職員のご労苦も併せて評価いたします。

移住定住事業については、情報発信・空き家対策などを一体化した「つながるナビ事業」が一定の成果を上げ、先に述べた、子育て世代への施策・福祉施策は、全国的に見ても秀いでたものと思いますので、大きな武器とされ、人口減少に歯止めをかけるべく期待を致します。

昨今の異常気象や、いつ来てもおかしくない大地震に備え、消防団への支援強化・防災備蓄品の増強、各種建設工事をバランスよく事業展開されたと思います。今後も備えに注力される事を期待します。また、ふるさと納税額が2億円以上とありがたい伸びがありました。森林環境譲与税と併せ村の発展のために活用いただきたいと思います。


賛成討論を行う今井美道議員

一般質問（今井美和議員）



・災害時における高齢者の不安解消と早期避難の取り組みについて

Q. 独居高齢者、高齢者世帯に係る現状認識について。

村の独居高齢者、高齢者世帯の実態について。また、災害時の個別避難計画はできているのか伺います。

A. 独居高齢者世帯が164世帯、高齢者のみ世帯が88世帯

【村民福祉課長】

令和8年4月現在で、独居高齢者世帯が164世帯、高齢者のみ世帯が88世帯であり、それぞれの世帯を、見守り訪問員が定期的に訪問し、健康状態、困り事等の状況把握をしています。災害避難については、警戒レベルにより対応しています。警戒レベル3、高齢者等避難開始発令の場合、指定緊急避難場所及び指定避難所を開放します。また、個別避難計画は、令和3年度に策定しており、その際、258名の方に同意をいただき、整備しています。

Q. 個別避難計画の現在の状況について。

個別避難計画は、令和3年度作成ということですが、現在までの間に、状況が変わっていると思います。現在はどのような状況か伺います。

A. 今年度対象者の確認を含め更新を行います。

【村民福祉課長】

7月30日開催の自主防災会長会議でも、説明しましたが、対象となる独居高齢者世帯、高齢者のみ世帯、難病・身体障害者手帳2級以上、精神保健福祉手帳1級以上、療育手帳A判定以上の方々、要介護3以上の方から、施設入所者を除いた320名を把握しています。この個別避難計画を基に対象者台帳を作成し、役場の防災担当、福祉係、包括支援センターや、消防機関や警察、自治会や自主防災組織など関係機関に情報共有しています。

Q. 高齢者の早期避難を促すための分かりやすい行動ルールについて。

警報が出てもいつ避難すべきか分からない、夜間は怖い、動けない、迷惑をかけたくない、結果避難が遅れることが想定されます。どの時点でどんな行動をとるべきか、高齢者に早期避難を促すための行動ルールについて伺います。

A. 自分の身は自分で守ることを心がけていただきたい。

【総務課長】

気象庁は、今年5月から大雨や河川氾濫情報等を数値化し、5段階で伝える新たな防災気象情報の運用を開始しました。住民の避難行動は、レベル3、大雨警報または土砂災害警報が発令されたら高齢者等避難、レベル4で全員避難の目安となります。村では、警戒レベル3が発令された段階で、Jアラート、CATVの告知放送などで周知し、必要に応じて避難所を開設し、高齢者世帯から希望があれば行政で送迎を行います。

Q. 避難所への移動支援の仕組みについて。

高齢者が避難に慣れるための取組には、定期的な避難訓練や見守り体制の強化など考えられるが、どのように進めるか、村の方針を伺います。

A. 年1回の総合防災訓練に加え、日頃の訓練が重要

【村民福祉課長】

今後はシニアクラブ等で独自の避難訓練や防災講演会、自治会単位で声掛けの再確認等の訓練をそれぞれの団体が自主的に行えるよう促します。

Q. 事前避難所や一時避難所の整備について。

早めに避難できる場所の確保、いわゆる事前避難所や夜間一時避難所の整備について伺います。

A. 自分の身は自分で守ることを常に意識し、各種情報の収集を。

【総務課長】

警報レベル3相当は、危険度が高まる3時間前を目安に発表され、過度に早い段階での発表が減る仕組みとなっており、レベル3が発令されたら、命を守る行動を取る意識を強く持っていただきたいと思います。

Q. サービス付き高齢者住宅の活用について。

災害時の高齢者の不安解消の観点から、見守り機能を持つ施設の活用は有効と考えます。防災と福祉を一体的に進める取組について伺います。

A. 災害から誰一人取り残さないという村づくりの実現を目指して。

【村　長】

財政的な面で、新たな避難施設の建設等には慎重にならざるを得ない状況にあって、高齢者の自助の部分のハードルを下げるため、地域住民の共助、さらに行政による公助で補完をし、避難時の移動手段の確保から避難所での介護、健康管理に至るまで、福祉部局と防災部局が一体となって行政として万全の受入れ体制をつくり上げていく必要があると考えています。

一般質問（安保泰男議員）



・東白川学園の開校に向けて

Q. 準備委員会における協議内容と進捗状況について。

準備委員会でのこれまでの協議内容と進捗状況について、既に決定した事項と現在も継続し、検討している事項を具体的に伺います。

A. 時間に余裕はありませんが、順調に検討課題をクリアしています。

【教育課長】

令和６年度に準備委員会を立ち上げ、ここまで順調に進んでいます。これまでの決定事項は、施設改修に係る設計、学校名、校章のデザイン等をはじめ、制服については、一新するということで、今年５月にデザインが決定。校歌は小学校校歌を第１校歌、中学校校歌を第２校歌とすることが決まりました。現在は学校活動など主に教育課程に関する部分を検討しています。改修工事については、現時点で大きな問題はなく順調に進んでいます。

Q. 物価高騰による改修費等への影響について。

９年度開校に向け、ソフト面だけでなく、施設改修や設備、備品等ハード面の準備も重要です。想定していた事業費と比較して、資材価格や人件費等の上昇によりどの程度影響が出るのか。

A. 現時点で必ずしも工事費に影響が出るとは考えていません。

【教育課長】

資材価格の高騰や人件費の上昇につき、できる限り影響を受けないよう、単価をぎりぎりのタイミングで見直した上で工事発注を行いました。それでも想定より資材単価の上昇が見込まれるという報告は受けていますので、ほかの工程の調整も視野に入れながら今後進めていきたいと考えています。

Q. 追加負担はどのように考えているのか。

物価高騰は、全国的な課題です。現時点で想定される事業費の増加について、どの程度膨らむ可能性があるのか。

A. あくまで今後の工事の状況を見守りながら検討をしていきます。

【教育課長】

資材単価の概ねの上昇幅は、確認していますが、現時点で受注品が、こちらの想定を大きく上回る話は聞いていません。今後、やむを得ない事情が発生した場合には、補正対応の検討が必要とは思いますが、現時点では当初予算の範囲内で進められる状況です。

Q. 学校施設は村にとって大きな財産。跡地利用はどうするのか。

義務教育学校へ移転後、中学校の校舎や施設、土地について村としてどのような跡地利用を考えているのか。

A. 補助金を活用した物件のため、解体は考えていません。

【副村長】

跡地利用については、建物が補助金を活用した物件で、耐用年数もあり、解体は考えていません。利活用については、今後１年ほどかけて様々な方法で意見を伺い、真に村民に必要な場所として利用していただけるような検討をしていきます。

Q. 教育施設を含めた公共施設全体の再編、将来の村づくりにどう生かすのか、村全体の将来像について据えての将来像について

義務教育学校の開校は、既存施設を今後村づくりにどう生かすかを考える大きな転機となります。そこで教育委員会事務局などを含め、小、中学校が一つの学校になることで、組織や職員配置について何らかの変更、移動を予定しているのか、また、使わなくなる施設をどうするか、公共施設全体の再編、村全体の将来を見据えての将来像を伺います。

A. 東海・東南海地震を想定した避難場所も選択肢のひとつです。

【教育長】

学校は、学園に変わりますが、教育委員会事務局の組織や職員配置は変わることはありません。また、小・中学校の教員についても、そのままの形で学園に動くことになります。

【村　長】

現在、村の総合計画や公共施設総合管理計画の中には、中学校の跡地利用について触れていませんので、現状としては利活用の計画がない状態です。利活用の方法はたくさん考えられますが、今後来ると言われている東海・東南海地震の被害想定によると、村では震度６強で全壊家屋が２２８棟、半壊家屋が５５５棟、死者15名、重傷者23名、避難者が４６４名というような想定がされています。現在の中学校は耐震建物ですので、村の中でも一番多くの避難者を収容できる物件です。もしもの場合、最大の避難所としての使い方ができるということは注目すべき点ではないかと考えています。

一般質問（安江真治議員）



・中山間地域等直接支払交付金ネットワーク化加算について
・茶業について

Q. 中山間地域等直接支払交付金のネットワーク化加算について

中山間地域等直接支払交付金は、農家の支援や、みのりの郷東白川の運営補助等に活用され、今年度からは、さらにネットワーク化加算が追加されました。この加算について、農家へ理解が伝わっていないように思われます。ネットワーク化加算について説明して下さい。

A. 村へは交付金として年間約1、100万円、令和11年度までの4年間毎年基礎額に加算される制度です。

【産業建設課長】

この加算措置は採択要件として、新たに協議会を設置し、対象農用地の20㌶以上をネットワーク化した場合、または協定集落が統合した場合とあります。さらに、地域農業の主導的な役割を担う人材の確保や農作業生産活動の継続の要件を満たした場合、加算分が受けられる制度です。4月に開催の協定集落代表者会議で、中山間地域ネットワーク協議会を立ち上げ、みのりの郷が地域農業の担い手として承認されましたので、今年度からネットワーク化加算に取り組むことになりました。農家への理解が不十分という点については、協定集落代表者会議を通じて情報が伝わるよう努めます。

Q. ネットワーク化加算による、各農家、協定集落のメリットは。

A. 持続可能な農業と農地保全を考えています。

【産業建設課長】

ネットワーク化加算による各農家、協定集落へのメリットを伺います。

採択の場合、各農家への個人配分や協定集落への配分はこれまでと同じですが、ネットワーク協議会がみのりの郷と業務委託をし、新たに各農家、各協定集落への支援強化策として、協定集落の事務補助や活動の相談窓口等を新たに開始し、作業料金を維持しつつ、コンバインやトラクター等スマート農業の導入、草刈り、あぜ塗り、共同防除等農作業の省力化、効率化を目指して、各農家の収益が向上するために交付金を活用します。

Q. みのりの郷への委託業務の評価はどのように行うのか

A. 協定集落の代表者で構成されるネットワーク協議会が行います。

【産業建設課長】

協議会からみのりの郷への委託につき、点検が必要と思いますが、この評価方法はどのように行うのか伺います。

評価については、協定集落の代表者で構成されるネットワーク協議会が行い、方法は、みのりの郷が作成した活動報告や収支報告書等を確認し、評価を行います。

Q. 茶業について、農家の一番の課題は人手不足です。対応策の考えは。

A. 茶業を含め農業の担い手の確保について、新規就農希望者へ相談業務を行っています。

【産業建設課長】

茶業について、農家の一番の課題は人手不足です。生産量を増やすためには人手が必要であり、技術や知識の継承のためには後継者も必要です。新規就農者の受入れ対応策ついて伺います。

対応策として集落支援員制度を活用して集落の維持・活性化をサポートする方法や、地域おこし協力隊制度を活用する方法、また、後継者育成については、県やＪＡめぐみの等の団体で組織する中濃地域就農支援協議会等による新規就農者確保に向けた農業経営や栽培技術に関する支援を活用し、農家と共に技術継承と後継者育成に取り組みたいと考えています。

Q. 従来の茶業支援を続けるのか、何か新しい取組を行うのか、今後の茶業の未来像について。

A. 美濃白川茶の伝統と品質を守りながら次世代へ継承し、茶農家や、茶業関係者と連携して茶業振興に努めたい。

【村　長】

昨今生産量が拡大している中、今何か手を打つことで効果が得られると思います。従来のような茶業支援を続けるのか、何か新しい取組を行うのか、今後の茶業の未来像について伺います。

当面の支援方針は、現行の茶産地構造改革計画に沿って従来の体制を継続し、今年4月に行った製茶組合役員や、若手担い手の方との懇談会で、さまざまな意見を伺いましたので、目指すべき茶業や将来像、具体的な取組は、こうした意見を取り入れながら新たな支援策を検討していきます。また、ご提案の白川町との連携についても非常に有効な手段であると考えますので、こうしたことも選択肢に入れて取り組みたいと思います。今後茶業を担う農家が意欲を持って取り組めるよう、関係者と連携して茶業の振興に努めます。

一般質問（今井沙織議員）



・「日本で最も美しい村」連合の活動成果と費用対効果、蟠龍寺周辺の茶畑景観について

Q．これまでの成果や費用対効果について

6月25日に開催された「日本で最も美しい村」連合の定期総会に、議会を代表して参加しました。連合の活動について、これまでの村の成果や費用対効果について伺います。

A．村の認知度の向上、交流人口の増加、地域経済の活性化に寄与していると考えています。

【総務課長】

費用対効果については数値で表すことは困難ですが、連合への加盟により村の認知度の向上、交流人口の増加、そして地域経済の活性化に寄与しているものと考えています。連合の広報活動やイベントへの参加を通じ、村の魅力が全国に発信され、観光客の誘致や特産品の販売促進につながっていると考えています。費用面では、年会費や各種行事への参加にかかる経費等が発生しますが、これらの投資が村のブランドイメージ向上、地域経済への波及効果、地域住民の地域への誇りの醸成といった計り知れない効果を生み出しているものと評価をしています。

Q．村民への具体的なプラス要因は。

持続可能な村づくりに向けた長期的な視点での大切な取組であることを理解しましたが連合への加盟や関連事業の展開によって、村民に具体的にはどのようなプラスとなったのか伺います。

A．景観や伝統文化の価値を内外に伝え、住民の郷土愛を育むとともに、持続可能な地域づくりや観光振興にも一役買っているものと考えます。

【総務課長】

連合への加盟を契機に、地域資源である白川茶と東濃ひのきを守り育てるための様々な活動を継続的に実施しています。また、美しい村づくり委員会を設置し、地域資源を守り、伝承していくための熱い議論と実践活動を展開しています。また、今年3月には、「自然と共生する美しい村」を宣言して、持続可能な森林管理の国際認証を村内の7割の森林で取得するなど先進的な取組を進めています。加盟による効果としては第1に、村の魅力を村内外に発信する機会が広がったこと。第2に、加盟自治体との交流や情報共有を通じ、景観保全や地域資源の活用、交流人口の拡大等について他の地域の事例を学ぶ機会を得たこと。第3に、地域資源を活用した商品開発、イベント、交流事業などを通じて、地域内の事業者や団体が活動するきっかけとなったことが挙げられます。

Q．蟠龍寺跡地周辺整備事業について、本来であれば、収穫、活用されるべきお茶が実際には十分に利用できない現状に対する村長の考えは。

連合への登録の一つである蟠龍寺周辺の茶畑景観や文化について、現状では補助金を交付して草刈り等の維持管理を行っていると伺っていますが、本来なら、収穫、活用されるべきお茶が実際には十分に利用されていない現状があります。この点に対し村長の認識と今後の在り方について見解を伺います。

A．この補助金で整備を行っているのは、この地域の茶園を利用して出荷したいと考えるような担い手の方が現れたとき、スムーズにバトンタッチができるための暫定的な対応と考えています。

【村　長】

茶畑の景観保全補助金には令和2年度から予算化しており、その目的は、村のシンボル的な場所である西の玄関口となる大沢地区にある白川茶発祥の地、蟠龍寺跡地を中心とした茶園風景の保全、管理を行って、地域の固有の文化を後世に伝えるということです。委託の業務内容としましては、茶園を管理して保全に努めること、2つ目に茶園周辺の景観を整えること、そして3つ目に在来茶、大門茶の管理、そして保全に努めること、4つ目に茶園を活用した交流を活性化することなどを明記しています。お茶についても全てが処分されているわけではありません。この地に茶の栽培を伝えた歴代住職の功績に感謝し献茶祭も行っており、また、村とつながりのある名古屋学芸大学の学生さん、そして名古屋葵大学の附属中学校の生徒さんとの交流や学習の場にもなっています。

美しい村連合の精神は、生活の営みの中から生まれた美しさというものを連合の基本理念としています。このことを踏まえると、茶葉を収穫して緑茶として生かされることがその本来の姿であるというふうに考えており、単にお茶畑の形を守るということではなく、茶業という産業が続くということが本質であるというふうに考えています。

議会のあしあと

・東白川村で「濃飛横断道・三市一村議会委員会合同会議」を開催

【濃飛横断自動車道とは】

リニア新幹線岐阜県駅を建設中の中津川市から全国有数の観光資源を持つ下呂市を経由し、郡上市へと至る約80㎞の地域高規格道路です。この道路はリニア開通に向け高速交通網の空白地帯（下呂市・東白川村）解消と県全域に高速交通網が繋がり多大な経済効果が期待されます。

【構成団体紹介】

郡上市・下呂市・中津川市・東白川村の4自治体が「濃飛横断自動車道事業促進期成同盟会」を組織し要望活動を行う中、住民代表である4自治体の議会においても住民の期待を少しでも早く実現するため「濃飛横断道・三市一村議会委員会合同会議」を設立し、持ち回りで会議を開催し、気運を高める活動・要望活動を行っています。また、数年前より県議会においても、建設促進県議連盟が結成され、3団体において早期実現の要望活動を行っています。

【令和8年度委員会合同会議の開催】

4年周期で本年度は、東白川村が幹事当番であり、2回ほどの幹事会を経て10月19日に、各市村の委員会メンバー33名と事務局・担当部署職員16名、自治体市長・村長4名、自治体関係岐阜県議会議員5名、国土交通省職員など多くのご来賓をお迎えし約60名での総会・勉強会・懇親会を行いました。

総会では、各種議題を協議し要望書案を決定いたしました。現在進捗中の道路の早期完成の他、濃飛横断自動車道の下呂市から中津川市苗木地区までの未計画区間の早期事業化を盛り込みました。また、国土交通省中部地方整備局の道路調査官の高見様をお招きし「道路をめぐる最近の話題」としてご講演をいただき、全国的な道路予算や最近の事例などを拝聴しました。

今後も自治体・県議団と共に、私達議会も、リニア中央新幹線駅が中津川市に整備される近い未来に向け、東白川村のより良い村づくりの為に活動を行って参ります。

産業建設常任委員長　今井美道



▲合同会議で議長を行う今井美道議員

新任議員研修に参加

8月18日、岐阜県町村議会議長会が主催する「令和8年度新任議員研修会」に参加しました。

研修では、本会議と委員会の役割の違いや、質問を行う際のルールの基本など、地方議会がどのように運営されているのか、その具体的な仕組みについてしっかりと学びました。それに加え、二元代表制のもとで議会が果たすべきチェック機能や、予算・決算審議を通じて村の施策が適正に行われているかを見極める重要性についても理解を深めました。村民の生活に直結する重要な判断を下すためには、法令や条例の正確な理解に加え、論理的な思考と深い知識が不可欠であると実感しました。

特に印象深かったのは、議員に求められる姿勢についての講義です。議員には特定の雇い主がいないため、村民の皆様からの信頼に応える「全体の奉仕者」として、自らを律する強い責任感が必要です。客観的な基準に基づいたハラスメント対策や、個人の利益と公の立場を混同しないための「政治倫理」など、守るべきモラルの重要性が詳しく解説されました。

今回の研修を通して、村民の皆様の代表として活動する責任の重さを改めて実感しました。今回学んだ議会のルールと、常に公平な立場で考えるという大切な心構えを決して忘れず、東白川村のより良い未来のために、日々誠実に取り組んでまいります。

文責　今井　沙織